

		(記号及び番号)	
		年	月 日
(あて先)秋田県知事			
		住 所	
届出者		氏 名	
〔 法人又は組合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕			
水道技術管理者の設置等について(届出)			
〇〇水道事業(専用水道)の水道技術管理者について、水道法第19条第1項(水道法第34条第1項において準用する。)の規定に基づき設置(変更)したので、水道法施行細則第14条第1項の規定により届け出ます。			
1 水道事業又は専用水道の名称			
2 水道技術管理者を設置し、又は変更した年月日			
3 水道技術管理者の氏名及び住所			
4 水道技術管理者の最終学歴及び技術上の実務経験年数			
5 水道技術管理者が他の水道事業の水道技術管理者、受託水道業務技術管理者若しくは水道施設運営等事業技術管理者又は他の専用水道の水道技術管理者若しくは受託水道業務技術管理者を兼ねている場合にあっては、当該他の水道事業又は専用水道の名称			
6 水道技術管理者を変更した場合にあっては、その理由			

添付書類

水道法施行令第7条に規定する資格を証する履歴書

(水道法第25条第1項の適用を受ける簡易水道事業の用に供する水道及び同法第34条第2項の適用を受ける専用水道である場合を除く。)